

在フィリピン日本国大使館 現地職員の募集

在フィリピン日本国大使館領事班では、現地職員を1名募集しています。業務内容及び応募要件等は以下のとおりです。

1 業務内容

領事窓口対応、電話・Eメール対応、翻訳内容確認、戸籍・国籍、旅券、証明、在外選挙、在留届、マイナンバーカード、司法共助等に関する事務補助、その他の領事業務

2 募集人数

1名

3 勤務場所

在フィリピン日本国大使館 領事班 (2627 Roxas Boulevard, Pasay City, Metro Manila)

4 勤務日

月～金（大使館が定める休館日を除く）

※休日出勤を求める場合あり。

※2024年11月中の勤務開始を予定しています。

5 勤務時間

08:30～17:15（昼休みは12:30～13:30）

※超過勤務を命じる場合あり。

6 年次有給休暇

年15日（暦年）

※試用期間（6か月間）の間は年次有給休暇を付与しない。

7 給与

経験等に基づき決定

8 採用条件

- (1) 日本語を基本とし、日本語及び英語またはタガログ語での業務が可能であること。
- (2) 日本人などフィリピン以外の国籍の場合は、フィリピン国内で収入を伴う就労が許されている滞在査証を有していること。

(3) Microsoft Word、Excel、Outlook等の操作に熟練していること。

契約期間中は勿論のこと、契約終了後についても、職務上知り得た情報を漏らしたり、自らの利益のために用いたりすることは禁じられています。

9 応募方法

以下の書類を、2024年10月11日(金)までに、ryoji@ma.mofa.go.jpにメールにて提出してください。送付時のメール件名は、「領事班現地職員の応募」と記載願います。

持参・郵送での応募や、締切り後のEメールの到着は受け付けません。

(1) 履歴書 (日本語で作成してください)

これまで仕事として経験した事項、応募した理由をできる限り詳しく(別紙での提出も可)記入してください。日中に連絡可能な電話番号及び電子メールアドレスの両方を必ず記入してください。

学位取得証明書、日本語能力証明書などがある場合は、その写しを添付してください。証明者が日本語又は英語で作成されている場合には翻訳は必要ありませんが、英語以外の言語で作成されている場合は、日本語訳を付けてください。

(2) 身分及び滞在資格を証明するもの

(フィリピン国籍者) フィリピン政府発行の写真付きの身分証明書の写し。採用決定の際、確認のため原本を拝見します。

(日本国籍者) ①日本国旅券の写し(顔写真ページ)、②フィリピンに最初に入国した際の入国スタンプ及び査証ページの写し、③フィリピン国内で収入を伴う勤務が可能であることを証明する文書(現在有効なフィリピン滞在査証及びその他必要となる文書)の写し。採用決定の際、確認のため原本を拝見します。

10. 選考方法

応募書類を元に第一次選考(書類)を実施し、第一次選考を通過した方には、2024年10月16日頃までに、その後の選考につき電話にて連絡します。不合格の方には連絡しません。

日本語を母国語としない方も応募できますが、業務上高い日本語能力(戸籍謄本の記載内容を性格に読解できるレベル)が必要となるため、日本語能力の試験を行う場合があります。

当方より応募者に連絡事項等伝達のため、繰り返し電話をかけてもつながらない、応答しない場合は不合格となる場合があります。また、応募資料は、合格、不合格にかかわらず

返却しません。

1 1 照会先

本件に関する照会は、以下の電話番号まで連絡願います（「領事班現地職員の応募について」と教えてください。）。

在フィリピン日本国大使館 領事班 02-8551-5710 内線 1404 / 1436

以上